

議 第 1 号

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費
国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、別記意見書を
関係行政庁に提出するものとする。

令和 7 年 9 月 2 5 日 提 出

提案者	中野市議会議員	塚 田 一 夫
賛成者	中野市議会議員	中 村 明 文
〃	〃	笠 原 豊
〃	〃	宮 島 包 義
〃	〃	阿 部 光 則
〃	〃	原 澤 年 秋
〃	〃	高 野 良 之
〃	〃	芋 川 吉 孝

令和 7 年 9 月 2 5 日 可 決

中野市議会議長 芦 澤 孝 幸

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費
国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書—(案)—

2025年度から小学校全学年で35人学級が実施されたが、社会の多様化や教育課題の複雑化に対応し、どの子にも行き届いた教育を保障するためには、中学校を含めさらなる学級定員の引き下げが必要である。

長野県では2013年度から小中学校全学年で35人学級を実現し、また複式学級の定員も独自に8人とするなど先進的な取組が進められてきた。それにもかかわらず、教室配置や専科教員配置において臨時的任用職員に依存せざるを得ない状況が続いており、現場では人手不足と教員の過重労働が深刻化している。教材研究や授業準備を十分に行う時間を勤務時間内に確保できない実態は、教育の質を脅かしている。

豊かな学びを保障するためには、さらなる少人数学級の推進、教員の持ち授業時数の軽減、そして教員定数改善のための抜本的な施策が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。

国の責任で十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても、子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることが必要である。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項について強く要請するものである。

記

1. どの子にも行き届いた教育をするため、国の責任で以下の3点を検討し、必要な教育予算を確保すること。
 - (1) さらなる少人数学級を推進
 - (2) 複式学級の学級定員を引き下げ
 - (3) 教員基礎定数算出に用いる「係数」を改善

2. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。